

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

できるだけ自立した日常生活をお送りいただける様な支援を中心として考えております。入居者の方が医療や介護を必要とする場合には、医療機関や介護事業所と連携することにより、必要な医療や介護サービスを円滑に提供する様に努めます。なお当然のことですが、入居者の方は、連携先以外の医療機関や介護事業所を、自由に選択することができます。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

当住宅では看護師がいないため、常時医療行為が必要な方への対応はできません。人工透析、在宅酸素等医療行為が必要な場合は、協力医療機関との連携による対応が可能な場合があります。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金	(提供方法・提供者)
状況把握（安否確認）	45000円/月額	毎日、朝（9時～10時頃）と夕方（17時～18時頃）、住宅職員が各戸に伺い安否確認を行います。 必要に応じて、上記以外の時間にもお部屋に伺い状況把握を行う様にしています。 提供者：株式会社アイエスコート
生活相談		日常生活をおくる中で、お困りのことや、ご不安なことについて、住宅職員がご相談に応じます。 提供者：株式会社アイエスコート
緊急時対応		【9時～18時】 日中は、各戸のベッドルーム・ダイニングキッチン・バスルーム・トイレに設置されている緊急通報ボタンを押していただければ、管理室にて受信し、住宅職員が駆けつけて必要な対応（救急車手配、医療機関・ご家族への緊急連絡等）を行います。 【18時～翌9時】 夜間は、委託先である総合警備保障(株)が受信し、速やか(概ね20分以内)に駆けつけて必要な対応（救急車手配、医療機関・ご家族への緊急連絡等）を行います。 提供者：日中 株式会社アイエスコート 夜間 総合警備保障株式会社
生活補助		日常生活を送る上での諸々のお手伝いをします。 食事（宅配食）の調査・手配・受取、通信販売（生協等）の発注・受取、宅配の集荷・受取、クリーニング取次、ゴミ収集、電気製品の取扱、交通機関の調査等々 提供者：株式会社アイエスコート

上記以外の生活支援サービス等
(以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお入居者様のご希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。)

サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
住戸内の清掃サービス	1500円/1回30分	居室内の清掃を行います。(換気扇、エアコン等電子機器については、別途業者をご案内します) 提供者：株式会社アイエスコート
買物代行	1500円/1回30分	買物代行(通院付添い等も含む)を行います。 提供者：株式会社アイエスコート
健康管理サービス	円/月額	週1回の訪問診療・ケアマネジャーの紹介、健康相談 (提供者 提携医療機関名) 医療法人社団光輝会 (所在地) 東京都港区西麻布3-3-2 金額の詳細は下記 ・定期健康診断 年1回保険外自費診療 15000円 ・定期訪問診療(健康相談、血圧の測定等) 診療内容による実費 1割負担の方：約9000円/月 3割負担の方：約27000円/月

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	医療法人社団光輝会
		住所	東京都港区西麻布3-3-2
		診療科目	内科、皮膚科
		協力内容	医療サービス関係全般(週1回の訪問検診、緊急連絡対応、別途特別検診)
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	基本サービスにつきましては翌月分を請求します。基本サービス以外につきましては月中実施されたものを毎月末に請求します。
支払方法	基本サービスにつきましては、翌月分を当月末日までに、銀行振込か口座振替によりお支払いいただきます。基本サービス以外につきましては、前月分を当月15日までに、銀行振込によりお支払いいただきます。

6. 苦情に対応する窓口等

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況		
窓口の名称	アイエスコート相談室	
電話番号	03-3479-5776	
対応している時間	平日	10時00分～ 17時00分
	土曜	10時00分～ 17時00分
	日曜	10時00分～ 17時00分
	祝日	10時00分～ 17時00分
定休日	なし	
留意事項	特になし	
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応		
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万が一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置(ご家族への連絡、救急車の呼び出し等)を行います。又、事故保険・損害賠償保険・各種保険でも(提携)対応します。	
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		
1 あり	実施日	
2 なし	結果の開示	1 あり 2 なし

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	住宅正面玄関は、オートロックとなっております。長期外泊時は、管理人へご連絡下さい。その他外出、帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません。又、夜間の外出の際や外泊時は事前にヘルパーにお知らせ下さい。
共有施設の利用について	なし
ゴミ処理について	見守りサービスとして、ゴミ出しサービスをおこなっています。この地域で定められている指定曜日の朝9時に各住戸にお伺いします。粗大ゴミについては別途相談させていただきます。
オプションサービスについて	買物代行等ご希望の方は利用日の前日昼前(12:00)までにお申込下さい。

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約	入居者は事業者に対して解約する30日前までに文書にて解約の申し出を事業者に通知することで本契約を解約することができます。
事業者からの解除	生活支援サービス契約書第8条に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。 ①他の居住者の安全等を脅かす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上著しく困難な場合 ③正当な理由なくサービス利用料を3ヶ月以上滞納した場合

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	有 ・ 無 (あいおいニッセイ同和損保 会社)
---------------	--------------------------

説明年月日

入居者様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明いたしました。

事業者名 株式会社アイエスコート

住所 東京都港区西麻布3-8-19

代表者 代表取締役 佐藤弘史 印

説明者 印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

利用者名 印

住所